タクシー利用料金後納契約に関する公募

令和　６年　３月１８日

国立大学法人鹿児島大学
契約担当役事務局長　田頭　吉一

１．公募に付する事項
（１）請負件名　　タクシー利用料金後納契約
（２）請負期間　　令和６年４月１日～令８年３月３１日までとする。
（３）請負の趣旨　本契約は、公用車不在時において業務に支障をきたすことのないように共同タクシー乗車券（以下「タクシーチケット」という。）を利用するものである。
（４）請負内容　　タクシーチケットを発行し、本学が使用したタクシーチケットの使用料金を毎月分とりまとめ請求するものとする。
（５）利用地域　　鹿児島県内

２．公募に参加する者に必要な資格に関する事項
（１）国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第２条及び同第３条の規定に該当しない者であること。
（２）契約担当役事務局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３．契約に際して遵守すべき規程等
国立大学法人鹿児島大学会計規程、同契約事務取扱規則、同物品供給等契約要項による。

４．公募要領（審査基準）の交付場所及び問い合わせ先
鹿児島市郡元１丁目２１番２４号　鹿児島大学財務部経理課契約係
電話　099-285-3009（担当：岩崎）
e-mail　keiyaku1@kuas.kagoshima-u.ac.jp

５．公募申請書等の提出方法等
（１）提出期限までに、１部を郵送又は持参すること。
（２）提出期限　令和６年３月２８日（木）１７時００分（必着）
（３）提出先　上記４に同じ

６．説明会の開催日時及び開催場所
説明会は開催しない。

７．選出方法等
別に定めた審査基準及び公募要領に基づく書類選考とする。

８．その他
本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。